

## 令和2年度 飲食店における受動喫煙防止対策実態調査【第2回】(速報値)

## ○ 調査概要

- ・調査時期 令和2年11月下旬～令和3年1月上旬(調査票用紙送付・回収による調査)
- ・調査対象 都内飲食店から無作為抽出した10,000店

調査項目	調査結果
1 改正健康増進法の認知度	認知率 94.5% (内容までよく理解している/だいたい理解している/名前だけは知っている)
2 東京都受動喫煙防止条例の認知度	認知率 95.5% (内容までよく理解している/だいたい理解している/名前だけは知っている)
3 原則屋内禁煙となったこと	知っている 85.3% 知らなかった 13.1%
4 施設管理者に受動喫煙防止をするための責務が発生したこと	知っている 76.8% 知らなかった 21.2%
5 制度に違反した場合に指導や過料の対象となったこと	知っている 61.7% 知らなかった 36.9%
6 店内の喫煙状況について、店頭表示義務の実施状況	表示している 66.6% まだ表示していない 16.7%
7 全面施行(4月以降)後の、受動喫煙防止対策	屋内外とも全面禁煙 35.2% 屋内全面禁煙・屋外喫煙場所設置 26.5% } 計 62.1% 検討中につき一旦禁煙 0.4% 喫煙専用室設置 1.8% 指定たばこ専用喫煙室設置 1.2% 喫煙可能室(一部)2.6% (全部)18.3% 喫煙目的室(一部)0.2% (全部)2.9% 検討中 3.3%
8 上記7の取組を決める際に参考としたもの(上位7つ・複数回答)	区市町村窓口、保健所等への問合せ、広報 21.6% 都が発行しているハンドブック、ホームページ等 20.8% 特にない 17.1% テレビ・ラジオ 15.2% 同業者や近隣店舗からの情報(口コミ) 15.1% 一般の新聞・雑誌 13.4% 加盟している団体(協会や組合など) ※講習会や機関誌を含む 11.4%
9 東京都への要望(上位7つ・複数回答)	店内の喫煙状況を店頭に表示できる、より使いやすいステッカーなどの掲示物を作成し、配布してほしい 23.9% 特にない 23.3% 行政による公衆喫煙所の整備をもっと進めてほしい 21.2% 受動喫煙による健康影響についてもっと広く周知してほしい 19.2% 新制度について飲食店を含む事業者にもっと周知してほしい 16.3% 国や都が規制する内容を都民や観光客等にもっと周知してほしい 14.4% 団体や飲食店の取組を、経済的・技術的に支援してほしい 14.3%

※パーセンテージ表記は、小数点以下第2位を端数処理(四捨五入)しているため、各項目の合計が100%とならない場合がある。